



川崎大師ロータリークラブ 週報

会長 遠藤 悦弘
副会長 林 鶴
副会長 鈴木 昇二
幹事 猪狩 佳亮
SAA 星野 祐治

例会日:毎週水曜日 PM12:30~
例会場:大本山川崎大師平間寺信徒会館
事務局:〒210-0812 神奈川県川崎市川崎区東門前1-15-10 カーサ石井1F
Tel:044-277-7569 Fax:044-288-8550
URL <http://www.kawasakidaishi-rc.com/> E-mail:daisi-rc@eagle.ocn.ne.jp

第2228回（本年度 第38回）例会 令和元年5月29日 一晴一

- 司会 星野祐治 SAA
- 点鐘 遠藤悦弘会長
- 斉唱 「奉仕の理想」 須山文夫ソングリーダー



卓話者の紹介 遠藤悦弘会長

本日は会員卓話をいただきますのは、大崎克之会員「児童虐待と児童相談所の役割について」です。

会長報告 遠藤悦弘会長

- ①米山功労者感謝状 大崎克之会員



②5/24 林鶴副会長と2人で、クラブを代表して、川崎大師薪能に参加してきました。

③6/12 田中家さんでの移動例会の出欠は、本日が締め切りです。すでにたくさんの方からご出席のお返事を頂いておりますが、ぜひご出席ください。

幹事報告 猪狩佳亮幹事

①回覧 田中家さんの移動例会出欠、次年度名簿の校正、他クラブ例会変更、他クラブ週報

②5/27付、「6月の例会変更のお知らせ」・「6月の例会日と内容」のご案内を、全会員に配信しています。

6/12は移動例会。お間違えの無いようにお願いします。

③6月の国際ロータリーレート 1ドル110円 5月と変更あります。なお、2019年7月1日からの国際ロータリーの為替レートについて、下記のとおり本部より通達がありました。

「2019年7月1日より、ロータリーの為替レートは各月初日の市場実勢相場に基づくこととなります。このため、事前にロータリー為替レートをお送り出来なくなることをご了承ください。従来の手続きからの変更となりますが、世界中の会員にとって最も正確なレートをご提供する最善の方法であると当方では考えております。何卒ご理解いただきますようお願い致します。」



出席報告

伊藤佳子出席委員長

	会員数	対象者	出席	欠席	出席率
2228回	46	40	21	19	52.50%
2226回	46	40	28	12	70.00%
前々回の修正	メイクアップ	2名	修正出席率		75.00%

メイクアップ

秦 琢二会員、大崎克之会員



スマイルレポート（ニコニコボックス）鈴木昇二副会長



猪狩佳亮幹事

1. 今日は長女の保育参観のため、遅れて例会場に入りました。皆様ご迷惑おかけしました。やはり、子どもあってこそロータリーです。
2. 大崎さん、大変タイムリーかつ興味深いテーマ、卓話よろしく願い致します。

鈴木昇二副会長

- ・大崎会員 卓話宜しくお祈いします。
- ・岩沼市植樹参加おつかれ様でした。

遠藤悦弘会長

暑くなりました。皆様ご自愛下さい。大崎様、本日は卓話よろしくお祈い致します。

本日のニコニコのテーマ

- 「大きな社会問題になっている
「児童虐待と児童相談所の役割について」
大崎さん、卓話よろしくお祈いします。」

野澤隆幸会員、星野祐治会員、水口 衛会員
岩井茂次会員、布川 浩会員、牛山裕子会員
鈴木幹久会員、伊藤佳子会員、横山俊夫会員
工藤和弘会員、大崎克之会員、中村眞治会員
内田省治会員 合計18,000円

委員会報告

●ローターアクト委員会 布川 浩委員長

川崎大師RAC例会のご案内です。6/6（木）19：30～川崎ホテルパークにて実施致します。内容は元幕内力士里山浩作様（現年寄 佐ノ山親方）による卓話です。登録料等詳細は近日中にアクトより案内がありますので皆様是非ご参加下さい。



卓話

大崎克之会員卓話

「児童虐待と児童相談所の役割について」



川崎駅近くで弁護士をしています。少し特殊な活動としてほぼ弁護士になってすぐに児童相談所に勤務しております。

そこが少し特殊な活動なのかなと思っています。近時、痛ましい事件がある度にニュース等で児童相談所という言葉がでてきています。ところがあまり馴染みのある行政機関ではなくどうしているところなのかということをご存じない方がかなり

多いのではないかなと思っています。そういうこともあり児童相談所はどういうところなのかということとあわせて近時の児童虐待の傾向、動向を少し話をさせていただければと考えています。よろしくお願ひします。

早速ですが皆様の居住されているところのお近くで児童相談所はどちらにあるかご存知の方はいらっしゃいますか？

児童相談所はなかなかどこにあるのかもわからないという方が多いのではないかなと思います。弁護士とか医師とかと同じようにそれに関わらなければいけないことのない機関なので、児童相談所はどこにあるのかわからないというのは一番いいことなのかもしれませんが、各都道府県の他に政令指定都市、特別に指定された都市もありますがそこに設置するという事になっています。

川崎市には3か所児童相談所があります。南部児童相談所、昔は川崎区とか南部を管轄していたのがありましたが今は川崎市全部を統括し名称も子ども家庭センターと変わりました。場所は鹿島田駅近くにあります。

川崎市中部児童相談所、これは溝の口にあります。多摩区、生田などの管轄にある川崎市北部児童相談所が生田駅の近くにあります。

児童相談所の中ではどういふ業務を行っているのかとい

うことを話させていただきます。

児童虐待があるたびに児童相談所がどういふ活動をしたとか、児童相談所は何をやっていたのかなどという話が出ます。児童相談所は相談所です。児童虐待ばかりをやっているわけではないです。どういふ相談業務をやっているのかという

1つは養護相談、ご家庭の保護者の方が子どもを養護することに関して何か相談があれば相談が出来ることを養護相談といいます。後ほど話をします虐待についてはこの養護相談ということになります。

その他に障害相談というところもあります。これは障害をお持ちのお子様、障害があるのではないかとお悩みをお持ちの方等の相談に応じるということです。相談に応じて実際に検査等をして障害者手帳の交付や障害何級という認定などもあわせて行ったりしています。

3つめは非行相談というものです。これは少年非行です。成人すると犯罪になりますが、未成年者がやると少年非行といわれます。非行についてそのお子さんや親御さん、被害者のお子さんも相談になっている。それから育成相談というのがあります。これは養護相談と似ていますが例えば子どもが学校で問題行動を繰返しているとか学校に行けなくなった、不登校になったとか、ひきこもりとかというようなお子さんの育成についての相談のつたりしているというのが主な相談現場をやっています。

業務上の分類であって、実はその他の相談というふうにもなっています。その他は養護相談、障害相談、非行相談、育成相談にあてはまらない相談も受付けているということになります。どういふことかというといゆる子どもの、児童に関する相談に関してはすべからず相談の希望があればこれにのっているところが児童相談所ということになります。

虐待以外にも児童相談所の中でいろいろな相談におこたえしています。近年問題とされるのは児童虐待ですね。この件数が軒並み増加しています。児童相談所の業務の振り分けも年々児童虐待に対するものが多くなってきています。私もかなり児童相談所で勤務していますが感覚的にはほとんど児童虐待に対応しているというところが多くなっていると思います。児童相談所といえば児童虐待とほぼイコールという感じに近時なっています。

児童虐待に関してどういふ動向になっているのかということをお話をさせていただきます。

全国の児童相談所で児童虐待の通告があり、実際に対応したという件数は1年間にどのくらいになるかご存知の方おられますか？

今、統計が出ているのが平成29年度、毎年厚生労働省が9月頃公表しています。今年も9月頃平成30年度の件数を発表することになると思います。13万3,778件という数字になっています。毎年発表されるとき新聞でも大きく取り上げられますし、ニュースでも取り上げられています。毎年必ず過去最高という記事がつきます。平成2年

頃統計をとりましたが今のとりかたと違いあまり意味のある数字ではないんです。平成15年頃から今のような件数というものを正確にとりだしました。それからずっと右肩上がりです。平成19年度では13万3,778件という数字になりました。

政令指定都市、横浜市、川崎市、相模原市も児童相談所を設置しているということで県と相談して件数を数えています。

横浜市が4,825件、川崎市が2,411件、相模原市が1,132件、そして神奈川県は神奈川県全域から横浜市、川崎市、相模原市を除いたものを合計しています。これが4,904件になります。神奈川県の4,904件は横浜市の4,825件、川崎市の2,411件、相模原市の1,132件これを合計すると13,232件になります。全国の約1割です。これが虐待通告が占めているということになります。もちろん一番多いのは東京と大阪です。これだけ多くの虐待対応件数は増えているわけですが、そもそも虐待は何？何をもって虐待というのかを簡単に説明します。虐待は大きく分けて4つあるといわれています。

1つは身体的虐待、殴る、蹴る等の暴行をおこない怪我させるということです。私に対応した中で良くあるのは小さな赤ちゃん、赤ちゃんについてはやけどが多くあります。

次は性的虐待です。これは児童に対して性的な行為をすること。させること。両方含みます。

それからネグレクト、簡単に言うと必要な養育を放棄しているということです。今年鶴見区で3歳くらいかと思いますがやけどをした。そのやけどがどうしてそうだったのか、そのやけどをした子に包帯代わりにラップを巻いて病院に連れて行かないというようなことや、異様に汚い風呂に入れないとか不適切な養育をしている、怠けているというのがネグレクトです。

4つめにあるのが心理的虐待です。身体的虐待は子どもの体を傷つけるものでしたが心理的虐待というのはそれに対して心を傷つけるんです。例えば死んでしまえとか、お前なんか生まなければ良かったとかひどいことをいう、傷付くようなことをいう、それか全く無視して子どもがやっているのに反応しないととか心を傷つけるのを心理的虐待といえます。

後で話をしますとおりの心理的虐待というのが件数として非常に多くてその原因が心理的虐待の中に面前DVというのがあります。ちょっと聞き慣れない言葉ですがDV (domestic violence) です。家庭内でおきた暴力、例えば旦那さんが奥さんを殴るとかいうのをDVとありますがそれを子どもの前でやることです。叩く、蹴るまでいなくても子どもの目の前で夫婦げんかをするのも心理的虐待にあたるといわれています。児童虐待防止法という法律の中にそのように書いてあります。子どもの前でDVをするとか、夫婦げんかをするというのは心理的虐待にあたるよというのは法律で書かれています。この4件が児童虐待の内容なんですがこの4つの中で通告件

数が多いのかというのは圧倒的に多いのは心理的虐待というのものです。どのくらいの割合かということはお子さんについてこの4つの内のどれかということはないですが大抵この中の2つとか3つとかいうことになっています。

身体的虐待、殴ったり叩いたりしているけれど暴言は一切言わないというのは普通はないわけで、身体的虐待と、心理的虐待とネグレクトと心理的虐待というふうに、最も一番重篤な問題とされているもので計算していますがこの割合133,778件のうちの72,197件と実に54%、半分以上が心理的虐待ということになっています。ちなみに他のは身体的虐待は24.8%、ネグレクトが20%、性的虐待が少し特殊でなかなか発見しにくいということもあり1.2%になっています。この1.2%は暗数といいますが事件として明るみには出ないだろうけれど実際にはもっと行われているだろうというふうにいわれています。これだけ毎年毎年虐待の通告件数が増えています。問題はなぜ増えるのかということでこれは対応しなければいけないことで厚生労働省も一生懸命やっています。しかしなぜ増えるのだという原因について話をします。

1つは良い意味ですが先ほど暗数といいましたが児童虐待が起きたときにそれを通告するというのは我々一般国民の中で根付いてきたということです。私の子どもの頃はまだ親父からボコッと叩かれたりして、しつけということですね。そういうのが普通にありました。子どもの頃周りにもそういうのがあったように記憶しています。それを例えば電車の中で見たとしても昔はそれはそのご家庭のしつけの問題なので他人がとやかくいう話ではないという風潮があったわけです。

ところが今、国もそうですがこれだけ児童虐待を許さないというほど普及させています。皆さんご存知かもしれませんがいち早くという110番ではなく189番という番号があります。虐待にあわれたとか110番して警察に電話をしますよね。それと同じように虐待をみたという方にしたら189と(いちやくという意味です)通告すると児童相談所に繋がるというのがあります。こういうになんか虐待があると思ったらそれは家庭の問題なんだということではなく児童虐待は許されないと通告してもらおうという意識が芽生えたというのが一つあります。それで増えた。

もう1つは単純に虐待する親が増えているからだだと思います。どちらが正解なのかはわからなくてとにかく両方だとは思っていますが社会が複雑化して親の方もなかなか大変になってきたとか相談するところがないとかというストレスが溜まってついつい手を出してしまうとかいうのがあったりします。なぜ増え続けているかというのは正確にはわからないところですが近年、1つ確実に言えるのは警察からの通告がものすごい数になっています。これがもう一つの大きな要因になっています。児童虐待でなぜ警察から通告が来るのかということについて

説明します。警察からの全通告数は想像できますか？まさにちょうど半分ですね。66,055件で49%。通告件数の半分は警察からきているということなんです。普通に考えると少しおかしくてなぜ警察からそんなに半分も通告が来るのかということですが、これが先ほど話をした心理的虐待が増えているということ、心理的虐待の割合は54%なので警察からの通告というのもこれはたぶんそれにあわせて約半分は、何故こうなるのかということですが心理的虐待が面前DVとか夫婦げんかが心理的虐待にあたるんだということ話をしました。今、夫婦げんかをするとうなるのかというと、もちろん暴力とかになると流石に警察に連絡したりします。10年も前ではないと思いますが例えば妻が夫から暴力を振るわれていますと110番をします。昔はどうだったかというと、全く介入しません。よほど殺されそうだとかそういうことをいえば来てくれてやりますが、基本は民事不介入といって、それは夫婦げんかでしょうとかいうことで警察は対応しませんよということでした。ところが7、8年前に深刻な事件が多く出てきました。重篤な障害を負わせるとか殺人にいたってしまうとかというケースが増えてきてこれは流石に問題だということで警察も夫婦間の暴力とかいうことであっても110番通報がきたら必ず現場に行くようになっていきます。その時は必ず必要なのですが今、夫婦の中での口論、それでも警察に通告される方が非常に多いです。一概に悪いことではなくそのあともしかすると重篤な暴力に発展する可能性があるのもそれはいいのですが中にはそういうおそれもなくちょっとケンカになったけれどもこういうひどいことをいわれているとか、酔っ払って暴れているとかそういう通告が非常に多くなっています。警察は今では必ず現場に便乗して調査をします。その時にお子さんがいるというのがわかったとします。そうすると警察は必ず児童相談所に通告するんです。心理的虐待ということなんです。夫婦げんかということで暴力事件になっていない、興奮して言い争っているような時にでも心理的虐待として通告します。これが児童相談所に通告としてくることになります。こんなに警察からの通告、心理的虐待の件数が増えているというのはそういう理由からです。夫婦げんかをしていて、ご近所さんから通告が結構あります。隣の若夫婦がものすごいケンカをしている。それできたりもします。単純に警察からの通告が増えるだけで児童相談所はそんなに大変にならないんじゃないかと思いますが児童相談所の業務として安全確認というのがあります。川崎市は通告を受けたら児童相談所は48時間以内に安全確認をしなければいけないとなっています。48時間は皆さん、どうですか？そんなもたもたしているなよということもあるかもしれないです。もちろん通告の内容によってスピード感は異なります。本当に危険だということであればすぐにいきます。けれども先ほどいったとおりほとんどの事案は家庭内のケンカやそういうものなんです。でもそうであってもしょうもないねで終らせる

わかればそんなに難しくはないんです。所属といいますのが学校に行って調査するとかすればいいのですが、そういうのが分からない場合もあります。小さいお子さんでまだ保育園にも通っていないとかいうケースの時に48時間以内に特定して実際にあって安全確認をしてというのは非常に難しい、大変な労力になっています。今児童相談所は大変疲弊しているところです。ただでさえ近時この業務負担があったのですが今年1月千葉県野田市で小4の女の子が亡くなるという大変痛ましい事件がおきました。あのときに児童相談所の対応や教育委員会の対応です、アンケートをとってそれも把握していたのにお父さんに返してしまったとかそういう対応でかなり問題になりました。マスメディア等批判などされていて、それが今年1月におきました。私は1月から3月までは1回も例会に参加しません。それは何が起きたのかというと学校が叩かれました。学校、教育委員会がちょっとでも虐待に関係するようなものを把握したらずばからく通告が来ます。子どもが心配だからやるというよりも後で何かがおきたときに、同じように叩かれるというので、匿名もありますしなかにはだれかわからないものもあります。それでも児童相談所は通告をうけて対応します。これが今年1月の野田市の事件が起きてから児童相談所におきたことです。その中で多くはお父さん、お母さんが注意してお子さんの前でケンカしないでとかいって終るケースがほとんどなのですがなかには本当に危険だというケースがあります。その時には児童相談所はお子さんも一時保護でお子さんを連れてきてしまいます。これは強制的な権限で親が嫌だといっても連れていくことができます。逮捕、する場合には裁判所の令状が必要ですがこれは令状は必要ない。行政機関の判断だけで強制的に連れてこられるという非常に強力な権限があります。もちろん一時保護ということだけあってずっと保護しているわけではなく保護して2ヶ月たったら帰す、もしくは施設入所をするということになっています。児童相談所はこういう業務を行っていて、疲弊している、というか大変ですというのをお話しさせて頂きました。

謝辞 遠藤悦弘会長

先ほどお話にてしていました。千葉県野田のような痛ましい事件がおきるとどうしてもわれわれも児童相談所は何をやっているの？という気持ちが出てきますが対応する当事者としてはまたまたそういうことがあると忙しくなる、寝る暇もないというような状況になるのかなという話を聞いていて表と裏と、我々は表側の感情の話ですが当事者としてはそういう苦労があるのかなという話をきかせていただきました。大変参考になりました。本日はありがとうございます。

閉会宣言・点鐘 遠藤悦弘会長

2019年5月29日（水） 本日のお花

お花：アザミ（薊）

花言葉：「厳格」

アザミは古くから日本で自生し、葉は深く切れ込みがありトゲがありますのでお気を付けください。



活動報告：

東日本大震災復興支援「千年希望の丘」防災盛土エリア
地区社会奉仕プロジェクト『育樹・植樹』

令和元年5月25日



日時：令和元年6月12日(水)

年度末夜間移動例会 です。

場所：料亭「田中家」

横浜市神奈川区台町11-1

時間：18時点鐘

クラブ
委員会

布川 浩／秦 琢二／船山 佳則／森田 尊久